

●案件名：豊見城市観光施設環境整備業務委託

公表日：令和5年4月1日

更新日：令和5年4月1日

契約を締結する前

契約件名	豊見城市観光施設環境整備業務委託
契約内容	1. 履行場所は、瀬長島及び豊見城城址地内とする。 2. 履行期間は、令和5年4月1日～令和6年3月31日まで。 3. 契約内容は下記のとおり 【瀬長島】 ①ごみ収集、②除草作業、③トイレ清掃及び鍵の施錠管理等、 ④サンセット広場及び展望広場等の芝刈り・低木剪定・草抜作業、 ⑤子宝岩、コインシャワー清掃 【豊見城城址】 ①除草作業、②芝刈り
契約相手方の決定方法及び選定基準	次の基準をすべて満たすことを要する。 なお、団体が複数ある場合は、見積書を徴し、最も低い者と契約締結をする。 1. 地方自治法施行令第167条の2第1項第3号に規定する団体等であること。 2. 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。 3. 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。 4. 本市と契約実績がありかつ当該履行状況が良好であること。
申請方法	見積書の提出 ※提出期限：令和5年3月31日（金）午後1時まで
契約担当課	豊見城市 経済建設部 公園緑地課 電話：098-850-0096（直通）

※詳細は契約担当課までお問い合わせください。

契約を締結した後

契 約 件 名	豊見城市観光施設環境整備業務委託
契約相手方の 名称及び住所	公益社団法人豊見城市シルバー人材センター 理事長 宜保 剛 豊見城市字平良 536 番地
契約相手方とした 理由	次に掲げる選定基準をすべて満たした見積書提出者が 当該団体のみであること  <ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号に規定する団体等であること。</li> <li>2. 本市内に拠点を有し、業務の円滑な履行が可能であること。</li> <li>3. 臨時的かつ短期的な就業を希望する本市の高齢退職者のために就業の機会を確保するとともに、組織的に提供する業務を行っていること。</li> <li>4. 本市と契約実績がありかつ当該履行状況が良好であること。</li> </ol>
契 約 締 結 日	令和 5 年 4 月 1 日
契 約 金 額 (消費税込み)	¥21,016,345-